



京丹後市

Kyotango City

協働・共感で響きあう
まちづくりをLEADする
京丹後市商工会

12
VOL.73

商工会だより

Kyotango City Society of Commerce & Industry

京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1
●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553
●URL : http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

新春 経済講演会

日本よ何処へ! 日本のゆくえ ~世の中の流れ~

講師 慶應義塾大学大学院
メディアデザイン研究科教授
岸 博幸氏

企業経営には、情報を正しく選び、時世の流れを読み解く力が必要とされます。
この講演会では、テレビでお馴染みの慶應義塾大学大学院教授「岸 博幸」氏を講師にお迎えし、
日本経済の動向について分かりやすくご講演いただきます。

聴講
無料

とき **1.9木**
2014 (開場1時) pm2:00~3:30

ところ **センターレ・ホテル京丹後
2階「羽衣の間」** (京丹後市大宮町)



主催/京丹後市商工会

(事前の予約は必要ありませんが、入場制限をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください)



「大商工祭」地域のチカラ ~丹後・丹波・山城の逸品市~に出展 京丹後の地酒振る舞いと補助事業試作品の 試食アンケート調査を実施

▲開場を待つ多くの来場予定者

11月30日(土)~12月1日(日)の二日間、京都市の京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)におきまして「『大商工祭』地域のチカラ~丹後・丹波・山城の逸品市~」が「農林水産フェスティバル2013」と同時開催され、当会も出展いたしました。

この事業は、京都府内の隠れた「逸品」「産品」を広く府民等にPRし、併せて商工会地域の小規模事業者の活力アップと地域の活性化を図ることを目的に実施され、当会ブースにおいては、京丹後市内酒蔵6社の主要銘柄の試飲提供と今年度取り組んでいる「社会(企)起業家ビジネス支援事業~藤布の里」産品製作プロジェクトチーム~開発の藤酵母を使った「飲むヨーグルト」、「麹ヨーグルト」、「パン」、「チーズ」などの試作品について試食アンケート調査を実施しました。

また、当会会員からも3社が出展。販売のみならず商品ディスプレイをはじめパッケージや価格設定、提供の仕方、商品バリエーシ

ョンなどについて専門家やバイヤーからアドバイスを受け大変参考になったとのこと感想をいただきました。

当日は好天に恵まれたこともあって、二日間で約49,000人の来場者となり、イベント全体の販売実績も前年対比7%増と大いに賑わいました。



▲当会ブースの様

事業者の新たな取り組みを支援します 補助金新規・拡充制度

市では、10月1日に施行された「京丹後市商工業総合振興条例」および「京丹後市新経済戦略・プロジェクト100」に基づき、次のとおり中小企業などを対象とした支援制度を創設・拡充しました。積極的にご活用ください。

事業名	国内外販路開拓促進事業(新規)	知的財産権取得支援事業(新規)	産学連携研究等促進事業補助金(拡充)
概要	自ら開発した製品などの販路開拓に取り組む事業者に対し、展示会への出展などに係る経費の一部を補助します。	自ら開発した製品などの高付加価値化に取り組む事業者に対し、知的財産権の取得に係る経費の一部を補助します。	大学などの研究機関と連携し、新たな事業展開に必要な研究開発などに係る経費の一部を補助し、研究などに係る経費の一部を補助します。
補助対象事業	不特定多数の来場者が見込まれる展示会などへの出展事業または自らが主催する催事開催事業で、府外で2日間以上連続して行われるもの	特許権または実用新案権の取得に関する事業(国外における権利も対象)	大学などの研究機関の技術シーズおよび知見を活用して行う「共同研究」または「委託研究」
補助対象経費	出展小間料、会場使用料、備品借上料、広報宣伝料、旅費、通訳・翻訳料など	弁理士依頼料、出願料、審査請求料、翻訳料など	大学などの研究機関に対しての支払う研究費など
補助率および補助金額	2分の1以内 上限20万円(国外で行うものは40万円)	2分の1以内 上限20万円	2分の1以内 上限100万円

① 市内の中小企業者または中小企業者などによるグループ
※市税(附帯金を含む)を滞納されている方は利用できません。
② 随時受け付けています。ただし、事業着手前に(計画段階で)申請してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。また、以下へ問い合わせください。(申請書は商工振興課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)
【お問い合わせ:京丹後市商工振興課 TEL69-0440】

経営を支援します 商工業経営安定利子補給金交付制度

市では、商工業者の経営を支援するため、事業資金融資で負担された利子に対し、次のとおり利子補給を行います。

申請受付期間:平成26年1月6日(月)~31日(金)

※受付期間後の申請は受け付けませんので、必ず期間内に申請してください。

対象事業者:次のすべてに該当する事業者の方

- 市内に住所を有する個人事業者(市内に事業所がある場合のみ)または所在地を有する法人事業者の方
- 京都信用保証協会の保証対象業種を営んでいる方
- 市税・料などを滞納していない方

対象融資

- 京都府中小企業融資制度に基づく融資
- 政府系金融機関の融資制度に基づく融資
- 京丹後市商工業振興融資制度に基づく融資

対象利子:平成25年1月1日~12月31日までに支払われた利子

※ただし、初回利子支払月から60カ月間(延滞利子除く)

対象融資の限度額:運転資金・設備資金合計で1億1,000万円まで。平成25年1月1日現在の借入残高(平成25年1月2日以降に借り入れた場合はその借入額)の合計で計算します。

※京丹後市商工会の斡旋により(株)日本政策金融公庫の融資を受けられた方は、京丹後市商工会で取りまとめを行います。
【お問い合わせ:京丹後市商工振興課 TEL69-0440】

成25年1月2日以降に借り入れた場合はその借入額)の合計で計算します。

補給率:借入利率のうち2.5%以内。ただし補給後の末端金利(実質負担金利)は1.6%以上。

補給限度額:1事業者あたり100万円

申請方法:※借入金金融機関によって申請書および申請方法が異なりますので、注意してください。

- 借入金金融機関が京都銀行・京都北都信用金庫・但馬信用金庫の場合:「申請書」および証明手数料に係る「承諾書兼手数料口座振替依頼書」を、必ず2枚セットで、商工振興課(網野庁舎別館内)または市民局へ提出してください。(複数の金融機関の融資がある場合は、金融機関ごとに申請)

※利子支払証明は、市が申請者の方に代行して各金融機関へ依頼します。「証明手数料」は、申請者の負担となります。(後日、指定口座から振り替え)

- 借入金金融期間が日本政策金融公庫・その他政府系金融期間などの場合:「申請書」に必要な事項を記入・押印し、借入金金融機関の証明を受けた上で、以下または市民局へ提出してください。

教育資金のご融資(国の教育ローン)

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方

お子さまの人数	下記(要件)に1つでも該当する方	下記(要件)に該当しない方
1人	990万円(770万円)	790万円(590万円)
2人		890万円(690万円)
3人	990万円(770万円)	

※「お子さまの人数」とは、お申込いただく方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。
※「4人以上」の場合は、お問い合わせください。
※世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。
※今年の世帯の年間収入(所得)が、上表の金額以内となる見込のある方(【要件】に該当することになる方を含む)は、ご利用いただける場合があります。
※ご親族などでもご利用いただける場合があります。

【要件】

- 勤続(営業)年数が3年未満 ②居住年数が1年未満 ③世帯のいずれかの方が自宅外通学者
- 借入申込人またはその配偶者が単身赴任 ⑤今回のご融資が海外留学資金
- 返済負担率が30%超 ※借入申込人の(今後1年間の借入金返済額÷年取(所得))
- 世帯年収に占める「在学費用+住宅ローン」の負担率が40%超 ※今後1年間の「世帯全員の在学費用+住宅ローン返済額」÷世帯年収(所得)
- ご親族などに要介護(要支援)認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
- ご親族などに「高額療養費制度」、「特定疾患治療研究事業」または「小児慢性特定疾患治療研究事業」による医療費の公的助成制度を利用している方がおり、その療養に関する費用を負担

ご利用いただける方

ご融資額 お子さまお1人につき**300万円以内**(ご融資限度額内で重複してご利用が可能です)

ご返済期間 **15年以内**
(交通通学経路、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)

※審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。

お問い合わせ先:日本政策金融公庫舞鶴支店 ☎0773-75-2211

新年賀詞交歓会の開催について

平成26年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様と共に新年を寿ぎ、ひと時の歓談の機会として、本会主催による「新年賀詞交歓会」を下記の計画概要のとおり実施いたします。つきましては、会員の皆様どなた様でもご参加いただけますので、お誘いあわせの上、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

【新年賀詞交歓会開催計画概要】

- 日時:平成26年1月6日(月)午後5時より ●会場:プラザホテル吉翠苑(峰山町杉谷)
- 参加料:2,000円(1人)
- 出席者:市内官公庁関係者・本会役員及び会員等(1事業所から複数人の参加も可能です)
- その他:参加申込及びお問い合わせは、本所総務係(Tel.62-0342)まで。

「平成25年台風第18号による大雨等に係る災害に関する特別相談窓口」を設置するとともに、「災害復旧貸付」の取り扱いを開始しています。(商工会までご相談ください。TEL:62-0342)